

大野市スポーツ推進計画概要版（案）

健幸福祉部スポーツ推進課

第1章 計画の概要

1 大野市スポーツ推進計画

「大野市スポーツ推進計画」は、本市が目指す将来像「人がつながり地域がつながる住み続けたい結のまち」実現のため、市のスポーツの推進に関する施策を体系化し、今後のスポーツ施策の基本的な方向性を定めた計画

2 計画の目的

平成16(2004)年2月に「大野市スポーツ振興計画」を策定し、平成24(2012)年3月に「大野市スポーツ推進計画」を策定。この計画では、①生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備充実方策、②レベルの高い競技者を育成するための方策、③生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策を主要な課題と掲げてスポーツ施策を推進し、成人の週1回以上のスポーツ実施率について平成28(2016)年度と令和2(2020)年度の比較で、男性は6.5ポイントの上昇、女性は1.0ポイントの上昇、全体で3.4ポイント伸びており、一定の成果が現れた。

一方、新型コロナウイルス感染症の流行やSDGs(持続可能な開発目標)の普及、ICT(情報通信技術)の飛躍的な進展などに対する関心など、スポーツを取り巻く社会情勢の変化を的確に捉えたスポーツ施策が求められてきている。

このような背景から、本市では「第六次大野市総合計画」の基本理念・方向性を踏まえつつ、スポーツを取り巻く社会情勢の変化や現状と課題に対応した施策を計画的に推進するため、新たに「大野市スポーツ推進計画」を策定することとした。

策定にあたり「第六次大野市総合計画」の中で、基本目標として掲げる「健幸で自分らしく暮らせるまち」の実現を目指すこととし、SDGsの視点を取り入れながら市の健康づくり計画である越前おおの健康づくり計画「第4次健幸おおの21」との連携を図っている。

3 本計画におけるスポーツの定義

スポーツを通常より幅広い概念で捉え、ルールに基づいて競う運動競技だけではなく、健康づくりのための体操や気分転換に行う散歩、自然に親しむ野外活動、介護予防のためのトレーニングなど自発的に楽しむ身体活動、また日常生活において意識的に体を動かす活動に、スポーツを「みる」、「ささえる」といった活動も含めて全てをスポーツと捉えている。

4 計画の期間

令和4(2022)年度から概ね10年間で実現すべき目標を設定。

5年後を目途に検証を行い、社会情勢の変化に応じ計画内容を見直す。

第2章 策定の背景

1 社会情勢の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

国が取りまとめた感染拡大を防止しながら安全にスポーツを行うためのポイントや、県が示す「県民行動指針」について、理解し実践することが必要である。

(2) 持続可能な社会への移行

SDGsは、国連サミットで採択された国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)から構成されており、スポーツは健康、教育、コミュニティ強化などに寄与するものとして期待されている。

(3) 人生100年時代の到来

国は「人生100年時代構想会議」を立ち上げ、若者から高齢者まで全ての人々が元気に活躍し続けることのできる社会の実現を目指している。人生100年時代の基盤は一人ひとりの健康な身体であり、スポーツは市民の健康づくりに寄与する活動として期待できる。

2 国や県の状況

スポーツ庁は、平成29(2017)年3月に「第2期スポーツ基本計画」を策定し、その中でスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことでスポーツの「楽しさ」「喜び」といった価値を享受できるとし、このようにスポーツに参画する人口を拡大していくため、その目標の一つに成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上(福井県も65%以上)にすることを目標に掲げている。

福井県は、令和2(2020)年3月に「福井県スポーツ推進計画」を改定し、「1. 県民の誰もがスポーツを楽しめる福井」「2. 運動好きな子どもたちが元気に輝ける福井」「3. 国内外で活躍できるトップアスリートが育つ福井」を福井県の目指す姿として、スポーツ振興施策を推進している。

第3章 策定の方向性と基本目標

1 策定の方向性

社会情勢の変化や国等の動向、これまでの施策や取組の成果、アンケートから得られた課題を踏まえ、以下の4点の方向性のもとに策定する。

- (1) スポーツ参画人口の拡大を推進します。
- (2) スポーツを通じた健康の増進を図ります。
- (3) レベルの高い競技者の育成を推進します。
- (4) 子どものスポーツ活動の充実を図ります。

2 目指すべき姿

市民が、それぞれのライフステージでスポーツを楽しみ、
健康の増進と競技力の向上が図られ、
豊かで充実した生活を送るまち

3 数値目標

市民一人当たりの体育施設利用回数

現状:7.66回(令和元年度)

目標:9回

週1回以上スポーツ(運動)を実施している市民(成人)の割合

現状:40.6%(令和元年度)

目標:50.0%

スポーツ指導者公認資格の新規取得者数

目標:80人(累計数)

スポーツイベントの開催や誘致

目標:50回(累計数)

市民対象のスポーツ教室や各種スポーツ大会の実施

現状:137回(令和元年度)

目標:年間200回(延べ数)

4 基本目標

基本目標1 スポーツ参画人口の拡大

基本目標2 スポーツを通じた健康の増進

基本目標3 レベルの高い競技者の育成

基本目標4 子どものスポーツ活動の充実

第4章 施策の展開

1 基本目標ごとの施策と取組 (概要図参照)

2 施策の体系 (概要図参照)

3 計画の推進体制

(1) 推進体制

推進に当たっては、市民や行政だけではなく、地域の様々なスポーツ関係機関や団体等が、それぞれ主体的にスポーツを推進するとともに、連携、協働して取組を進める。

(2) 各主体の役割

効果的な計画の推進に向けて、それぞれの役割を積極的に果たしていく

① 市民

「する」「みる」「ささえる」の3つのスポーツの関わり方を通じて、一人ひとりが生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、充実した生活を送る。これまでスポーツを行っていなかった市民は、身近な場所で体を動かすことや、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツへの参加を含めて、スポーツに何らかの形で参加するきっかけを持つ。

② 各地区

地区住民が参加しやすいスポーツ大会やイベントの開催。スポーツ活動を通じて、地域住民のコミュニケーションが促進され、スポーツによる活力のある地域づ

くりの推進。

- ③ 各種スポーツ団体等
多世代で、多様な種目のスポーツが楽しめる活動機会の提供、スポーツ教室や催し物の開催などによるスポーツ活動の拡充。
- ④ スポーツ推進委員
市民の身近な立場で、市民のニーズに合わせたスポーツの普及、実技の指導、助言などを積極的に推進。市民や団体とスポーツ指導者の調整など、市内の人材や団体のニーズを把握し、調整やコーディネートをしていく役割。
- ⑤ 大野市(行政)
市民がいつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツができるよう、情報の提供や活動の場、機会の充実など、市民のスポーツ活動の支援やスポーツ環境の整備。地域の特性を生かしたスポーツ事業の実施に向け、公民館との連携を強化するほか、高齢者福祉、障がい者福祉、健康推進、子育て、学校教育など、庁内関係部局ともスポーツを視点とした連携を図り、スポーツ事業を推進。

4 計画の進行管理

計画【Plan】実行【Do】点検・評価【Check】見直し・改善【Action】のサイクルで着実に推進していく。

関係団体、外部の有識者等で構成する「大野市スポーツ推進審議会」において、毎年進捗状況の点検評価を行い、関係団体等と連携し、本計画の適切な進行管理を行う。